

令和3年度 事業報告

【実施事業等会計】

公益目的支出計画に基づき、公共の福祉の増進に資することを目的として実施する事業に関する会計

1 交通問題に対する市民の意識の啓発及び交知道徳等の普及啓蒙に関する事業

(2,378,217円 : 事業費 901,991円、管理費配賦額 1,476,226円)

市営交通事業への理解と更なる利用を促すとともに、交通問題に対する市民の意識の啓発を図るため、各種イベントを実施した。また、交知道徳等の普及啓蒙を図るため、乗客マナーポスターの掲出等を行った。

(1) 「市電フェスティバル」の開催 (0円)

路面電車をご利用いただいているお客様に対して、日頃の感謝と路面電車のPR、また、更なる利用促進を目的としてイベントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見送った。

(2) 「地下鉄・路面電車 子ども絵画展」の開催 (567,148円)

小学生以下の子どもを対象に地下鉄及び路面電車をテーマとした絵画を募集し、優秀作品については、理事長賞を始めとする各賞を選び抜き、賞状・記念品を贈呈した。

なお、従前実施していた表彰式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から取り止め、入賞者への記念品は送付し、参加賞は絵画返却希望者への引渡し時に贈呈した。

応募作品の内、入賞作品はギャラリー電車及び当公社掲示板にて展示し、応募いただいた全作品をさっぽろ地下街オーロラタウン内「オーロラコーナー」、東豊線さっぽろ駅コンコースに展示した。

作品展示期間	令和3年9月22日(水)～令和3年11月24日(水)
応募数	545点(うち入賞作品21点) 応募内訳:小学生未満:310点 低学年:168点 高学年:67点

(3) マナー啓発に関する事業（ 177,253 円）

利用者の車内及び駅施設等利用時のマナー遵守の意識を一層高め、地下鉄及び路面電車をより快適に利用していただくとともに、安全・正確・快適な運行の一助となるよう乗車マナーの醸成・浸透を図るための「乗車マナーポスター」を制作した。

制作テーマは「乗降時のマナー（ドアふさぎ含む）」「荷物の取り扱い」のほか、感染症対策を意識し「騒々しい会話・はしゃぎまわり」「配慮のない咳・くしゃみ」とし、デザインは、ポスター・チラシ、HP で公募した後、当公社、交通局のデザイン選考委員の投票により 1 点を採用した。

応募数	51 点
作成枚数	700 枚
掲出場所	地下鉄車内、路面電車車内、地下鉄駅構内及び市営交通関連施設

(4) 「子ども交通教室」の開催（ 127,325 円）

小学生を対象に、普段見ることができない地下鉄車両基地及び電車事業所の見学等を行う「子ども交通教室」を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集客型イベントの実施を見合わせ、夏・冬開催ともに路面電車工場内の作業風景や交通局教習所内の動画を撮影し、WEB上で公開した。

○ 子ども交通教室（夏・路面電車編）

路面電車工場内での作業風景や路面電車の運転動作等を撮影し、見ている人が実際に電車事業所を見学しているような体験型の動画を作成した。

【公開期間：令和 3 年 7 月 26 日(月)～令和 4 年 5 月現在も公開中】

○ 子ども交通教室（冬・地下鉄編）

地下鉄運転手や駅員を育成する教習所について取り上げ、運転シミュレーターや教習所内の設備等を紹介する動画を作成した。

【公開期間：令和 3 年 12 月 27 日(月)～令和 4 年 5 月現在も公開中】

(5) 業務用掲示板に関する事業（ 30,265 円）

当公社や交通局が実施するイベント等を PR するため、東西大通駅西側コンコースに掲示板を設置しており、「地下鉄・路面電車子ども絵画展」、「M101 引退記念乗車券」のイベント情報を掲載したほか、タウン情報誌「ウィズユー」、「地下鉄・路面電車ご利用ガイド」及び「市電路線図」等を備え付け配布した。

2 交通事業の利用者の便益増進に関する事業

(10,620,676 円 : 事業費 9,144,450 円、管理費配賦額 1,476,226 円)

市営交通に対する多種多様なニーズに応え、利用者の便益を図るため、市営交通の利用ガイドのほか、情報誌等を発行し、顕在的な利用者のみならず潜在的な利用者に対しても有益な情報を発信した。

(1) タウン情報誌「ウィズユー」の発行 (5,693,992 円)

地下鉄・路面電車の最新情報のほか、沿線の店舗等の紹介、イベント情報等を掲載したタウン情報誌「ウィズユー」を季節ごとに年4回発行した。

発行部数	20,000部(季刊発行:各5,000部)
配布箇所	地下鉄各駅、市営交通関連施設、各区役所、北海道さっぽろ観光案内所等 ※WEB版及びInstagramでの配信のほか、当会社ホームページからもダウンロード可能

(2) 「札幌の地下鉄・路面電車ご利用ガイド」の発行 (3,139,400 円)

地下鉄・路面電車の使用方法に加え、地下鉄主要駅の周辺地図と駅構内図及び観光マップ等を掲載した冊子「地下鉄・路面電車ご利用ガイド」を発行した。

発行部数	100,000部
配布箇所	地下鉄各駅、市営交通関連施設、各区役所、北海道さっぽろ観光案内所等 ※当会社ホームページからもダウンロード可能

(3) 「市電路線図」の発行 (190,058 円)

路面電車利用者の利便性向上や利用促進を図るため、乗車料金や路線図、モバイル乗車券等の情報を記載したカード版の案内配布物を発行した。

なお、当該配布物には、当会社ホームページ内の路面電車情報へ繋がるQRコードを記載し、ホームページへのアクセスを促した。

発行部数	30,000枚
配布箇所	路面電車車内、地下鉄乗継指定駅、北海道さっぽろ観光案内所、ホテル、市電沿線施設等

(4) 「駅周辺地図」の作成 (121,000 円)

札幌の中心部である大通駅、さっぽろ駅、すすきの駅、豊水すすきの駅及び中島公園駅の駅周辺の情報を掲載した「駅周辺地図」を作成した。

発行部数	20,000 部
配布箇所	さっぽろ駅 (5,900 枚)、大通駅 (6,900 枚)、 すすきの駅 (3,500 枚)、豊水すすきの駅 (1,400 枚) 中島公園駅 (1,900 枚)、総務企画部 (400 枚)

3 交通事業の記念物及び資料の保存並びに公開に関する事業

(1,476,226 円 : 事業費 0 円、管理費配賦額 1,476,226 円)

「交通資料館」に保存する市営交通発展の歴史を示す資料の管理を行うとともに、市営交通事業への理解と愛着を深めるため、イベントを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

(1) 交通事業記念物の保存及び管理 (0 円)

ア 交通事業記念物の保存

休館中

イ 交通資料館の一般公開及び特別公開

交通資料館休館中においても、地下鉄、路面電車及び市営バスの歴史とその発展をより身近なものに感じていただき、より一層の愛着を深める機会を提供するとともに、地下鉄・路面電車の PR 及び利用促進を図ることを目的としてイベントの開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集客型イベントの実施は難しく中止した。

ウ 交通資料館一般公開周知用ポスター等の作成

イで計画したイベント中止のため未作成。

【その他会計】

実施事業等会計以外の事業に関する会計

I 受託事業

札幌市の委託を受け、市営交通事業に関する事業として次の事業を実施した。

1 定期券発売等に関する事業

(370,686,554 円 : 事業費 359,848,613 円、管理費配賦額 10,837,941 円)

(1) 定期券等各種乗車券の発売等に関する事業 (312,752,011 円)

定期券発売所(9か所)における通勤・通学定期券の発売、払戻及び書換業務、ICカード乗車券・一日乗車券等の各種乗車券の発売及び払戻業務を行った。

札幌市交通案内センターにおける市営交通を主とした公共交通機関の運賃、時刻、路線、乗り継ぎ方法及び各種イベント・市内観光施設への交通アクセス方法等の電話案内を行った。

[定期券発売所における発売実績]

概要	令和2年度	令和3年度	前年度対比
発売枚数 (うちSAPICA定期券)	323,330枚 (288,899枚)	314,270枚 (283,208枚)	▲3% (▲2%)
発売金額	4,488,069千円	4,537,041千円	1%

[交通案内センターにおける対応実績]

概要	令和2年度	令和3年度	前年度対比
対応件数	52,724件	35,044件	▲34%

(2) 遺失物の管理及び遺失物等の取扱いに関する事業 (47,096,602 円)

札幌市交通局忘れものセンターにおける遺失物の収納・保管・引渡し、遺失物管理システムへのデータ入力及び遺失物売却に関する業務を行った。また中央警察署へ対する遺失物データの届け出、還付請求及び還付金の収納業務を行った。

[忘れものセンターにおける取扱い実績]

概要	令和2年度	令和3年度	前年度対比
拾得件数	59,718件	67,939件	14%
返還件数	21,171件	23,374件	10%

2 各種乗車券の販売促進等に関する事業

(53,508,944円 : 事業費 51,113,363円、管理費配賦額 2,395,581円)

(1) 乗車券等の作成及び管理に関する事業 (60,066円)

乗継券、一日乗車券等の作成に関する業務を行った。また作成した乗車券の検収業務、札幌市交通局及びバス会社等への受払いに関する業務を行った。

[乗車券等の作成実績]

概要	令和2年度	令和3年度	前年度対比
作成枚数	253,350枚	97,280枚	▲62%

(2) 乗車券等の発売に関する事業 (51,053,297円)

交通局庁舎内において、乗車券の発売及びこれに係わる料金の徴収・集計等に関する業務を行った。

3 広告業務等に関する事業

(46,229,327円 : 事業費 43,833,746円、管理費配賦額 2,395,581円)

(1) 広告業務に関する事業 (43,833,746円)

車両や関連施設に掲出する広告の申込受付、掲出・撤去の指示、広告媒体の保守管理、関連企業との調整、広告料金等の積算、広告受付管理システムの更新及びデジタルサイネージの入力業務等を行った。

(2) 「ホリデー・テーリング」の実施 (0円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

(3) 地下鉄利用促進イベントの実施 (0円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

4 地下鉄駅（49 駅）の業務に関する事業

（ 3,101,743,196 円 : 事業費 3,026,033,707 円、管理費配賦額 75,709,489 円）

(1) 運行関係業務

列車の定時運行及びお客様の安全確保に努め、ホーム巡回及び整理、可動式ホーム柵の取扱い、異常事態発生時の応急処置を行った。また、事故等発生時は、最も安全と思われる手段を講じ、付帯事故の防止、列車運転の早期再開を図った。

更には、火災訓練（駅構内火災・列車火災）など、事故の発生を想定した訓練を行い、異常時における職員の知識及び判断力の向上に努めた。

(2) 駅舎管理業務

地下鉄駅コンコース、ホーム及び各居室と、これらに接続する駅出入口等におけるお客様の安全を確保するため、防災機器・設備の対応、駅構内点検及び駅構内秩序の維持、駅出入口の整理及び清掃を行った。

(3) 営業関係業務

お客様が快適に分かりやすく、安心して地下鉄を利用できるよう積極的な施設利用の案内や問い合わせへの対応を行い、身体に障がいのあるお客様などの介助を行うとともに、自動出改札装置の取扱い、各種カード類の発売及び精算、乗車料金の収納及び遺失物の取扱いを行った。また、業務を実施するうえで顧客満足を意識した接遇方法に対する職員の理解を深めるため、各種研修等を実施した。

(4) 各種イベント等における対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種イベントの中止や規模の縮小があったが、プロ野球及びサッカーの試合などについては、規模に応じて関係駅で増員体制により対応を行い、列車の運行及びお客様の安全確保に努めた。

また、東京オリンピックのマラソン及び競歩の対応については、大規模な輸送体制を取り、対応者間で逐一連絡を取り合い駅周辺の状況を把握し、お客様の安全確保に努めた。

(5) 札幌市交通局が管理する乗継施設等に関する業務

次の駅に隣接するバスターミナル等の旅客、異常時対応及び待合室の開・施錠等を行った。

【南北線：麻生駅、北 34 条駅、北 24 条駅、平岸駅、南平岸駅、真駒内駅】

【東西線：発寒南駅、琴似駅、二十四軒駅、西 28 丁目駅、円山公園駅、白石駅、南郷 7 丁目駅】

【東豊線：新道東駅、環状通東駅、東区役所前駅】

II 収益事業（99,241,755円）

実施事業等会計の事業の財源確保のため行う事業として、次の事業を実施した。

1 自動販売機の運営に関する事業（事業収入 41,879,569円）

地下鉄駅構内、バス待合所（発寒南、環状通東）及び電車事業所内に設置している自動販売機の管理運営を行った。

設置場所	令和2年度		令和3年度		前年度対比	
	台数(※1)	収入	台数(※1)	収入	台数(※1)	収入
駅ホーム	35台	11,021千円	34台	13,047千円	▲3%	18%
駅コンコース	81台	27,861千円	74台	27,269千円	▲9%	▲2%
バス待合室	5台	991千円	4台	914千円	▲20%	▲8%
電車事業所	4台	650千円	4台	650千円	±0%	±0%
減額(※2)	—	△1,715千円	—	—	—	—
合計	125台	38,808千円	116台	41,880千円	▲7%	8%

※1 台数は、各事業年度末日の設置数である。

※2 新型コロナウイルス感染症に伴う行政財産使用料減額相当分を設置業者の営業料から差引した金額（令和2年度のみ）

2 コインロッカーの運営に関する事業（事業収入 18,146,160円）

地下鉄49駅に設置しているコインロッカーの管理運営を行った。

設置場所	令和2年度		令和3年度		前年度対比	
	台数(※1)	収入	台数	収入	台数	収入
南北線	130台	8,431千円	122台	12,054千円	▲6%	43%
東西線	110台	2,961千円	106台	4,207千円	▲4%	42%
東豊線	51台	1,377千円	50台	1,885千円	▲2%	37%
減額(※2)	—	△1,327千円	—	—	—	—
合計	291台	11,442千円	278台	18,146千円	▲4%	59%

※1 台数は、各事業年度末日の設置数である。

※2 新型コロナウイルス感染症に伴う行政財産使用料減額相当分を設置業者の営業料から差引した金額（令和2年度のみ）

3 パークアンドライド駐車場に関する事業 (事業収入 37,135,576円)

札幌市交通局の未利用地を貸借して、パーク&ライド方式の駐車場 8 か所の管理運営を行った。

名 称	令和 2 年度		令和 3 年度		前年度対比	
	収容台数	収入	収容台数	収入	収容台数	収入
札幌麻生	41 台	5,455 千円	41 台	4,449 千円	±0%	▲18%
札幌南平岸	11 台	1,578 千円	11 台	1,399 千円	±0%	▲11%
札幌澄川	79 台	8,867 千円	79 台	8,730 千円	±0%	▲2%
札幌自衛隊前 (月極、時間貸)	47 台 月極 30 時間貸 17	7,666 千円	47 台 月極 30 時間貸 17	7,625 千円	±0%	▲1%
札幌自衛隊前 パーク&ライド	38 台	4,657 千円	38 台	4,468 千円	±0%	▲4%
札幌宮の沢	92 台	5,608 千円	92 台	6,034 千円	±0%	8%
札幌二十四軒	26 台	2,726 千円	26 台	2,842 千円	±0%	4%
札幌北 13 条	13 台	1,681 千円	13 台	1,589 千円	±0%	▲5%
合 計	347 台	38,239 千円	347 台	37,136 千円	100%	▲3%

4 オリジナルグッズの販売に関する事業 (事業収入 2,080,450円)

お客様に地下鉄・路面電車を PR し、親しみを深めていただくことを目的として、オリジナルグッズの新規作成及び販売を行った。

	令和 2 年度	令和 3 年度	前年度対比
オリジナルグッズ等	1,462 千円	2,080 千円	42%

Ⅲ 軌道運送事業（事業収入 1,588,841,173 円）

1 路面電車の運行に関する業務（事業収入 1,138,301,128 円）

札幌市交通局が保有する車両及び軌道施設を借り受け、旅客運送業務を実施した。輸送人員及び乗車料収入は次表のとおりである。

【輸送人員】 (千人)

	令和2年度	令和3年度	前年度対比
定期	1,466	1,474	0.5%
定期外	4,859	5,330	9.7%
合計	6,325	6,804	7.6%

【乗車料収入】 (千円)

	令和2年度	令和3年度	前年度対比
定期	182,754	182,554	▲0.1%
定期外	868,179	955,747	10.1%
合計	1,050,933	1,138,301	8.3%

2 軌道施設及び車両の維持管理に関する事業（事業収入 405,570,473 円）

「札幌市路面電車施設の維持管理に関する協定書」に基づき、札幌市交通局から委託を受けた路面電車の運行に関する業務で使用する軌道施設（線路・電路）及び車両の維持管理業務を実施した。

3 軌道運送事業に付随する業務

(1) 広告販売業務の実施（事業収入 43,199,376 円）

路面電車の車両を媒体とした広告販売業務を実施した。

また、車体全面利用広告の販売方法等を見直し「ラッピングトラム」の販売を開始した。

(2) 札幌型観光 MaaS 事業「札幌 Navi」の実証事業への参画

路面電車沿線の活性化等を目的として、令和 3 年度札幌型観光 MaaS 推進官民協議会が推進する札幌型観光 MaaS 事業「札幌 Navi」に参画し、モバイル乗車券を販売した。

販売期間：令和 4 年 2 月 1 日～令和 4 年 2 月 27 日

(3) 引退車両を活用した企画の実施

1961 年に製造され、令和 3 年 10 月 31 日をもって引退（営業投入終了）した M101 号について、利用者の皆様にご感謝をお届けするとともに、引退を記念する企画を下記のとおり実施した。

ア M101 号 VR の公開

[公開日時：令和 3 年 6 月 10 日（木）～札幌路面電車 VR オフィシャルサイト <https://Japan-stsp.com> にて公開中]

イ YouTube 動画「札幌路面電車 M101」の公開

[公開日時：令和 3 年 6 月 10 日（木）～

YouTube <https://youtu.be/ygb7c6QajHU> にて公開中]

ウ 引退記念商品及び記念乗車券の販売

M101 号のブレーキハンドルを模したペットボトルのスクリュウキャップを開けるための道具や車両の歴史や写真を使用した記念乗車券（路面電車専用 200 円券×5 枚、専用台紙付）を各 1,000 セット作成し販売を行った。

エ M101 号の固定ダイヤ運行

引退する最後の一个月間については、平日は内回り、土日祝日は外回りの固定ダイヤ運行を行った。

運行日時：令和 3 年 10 月 1 日（金）～10 月 31 日（日）まで

(4) 電車事業所再整備に伴う場内車両整理業務（事業収入 1,770,196 円）

「電車事業所再整備に伴う場内車両整理に関する協定書」に基づき、電車事業所場内の車両入れ替え作業、代車交換、出入庫時の安全確認等の業務を実施し、これに伴い発生した費用については札幌市交通局から費用負担を受けた。

【法人会計】

法人の管理業務に関する会計

I 適切な事務の執行

業務執行にあたっての理事、監事からの意見聴取や理事会への執行状況の報告を行うことによって、さらなる事業の透明性の確保を図るとともに、関係法令及び定款の定め
に則った法人運営を行い、公益目的支出計画についても着実に実施すべく、適切な執行
管理を行った。

また、6月には法令に基づき、認可行政庁へ公益目的支出計画実施報告書の提出を行
った。

II 更なるコンプライアンスの浸透と強化

6月にコンプライアンス委員会（定例会）を開催し、前年度の活動報告および当年度
の年間計画について審議を行った。また、12月にコンプライアンス委員会（臨時会）を
開催し、コンプライアンス研修等について審議を行った。

これらの審議内容に基づき、コンプライアンス推進月間および全職員を対象としたコ
ンプライアンス研修等を実施したほか、そうだんホットライン周知ポスターおよびコン
プライアンスポスターの更新をするなど、コンプライアンスの浸透を図った。

【庶務事項】

I 理事会関係

開催	決議日又は報告日	議案	議決内容
第1回	令和3年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告に関する件 ・令和2年度決算に関する件 ・令和2年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 ・令和3年度第1回補正予算に関する件 ・規程の改正に関する件 ・役員の加入保険に関する件 ・第1回評議員会の招集に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度監査報告に関する件 ・職務の執行状況に関する件 	報告
第2回	令和3年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車と自転車の衝突事故について ・令和3年度決算見込みに関する件 ・職務の執行状況に関する件 	報告
第3回	令和4年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2回補正予算に関する件 ・令和4年度事業計画に関する件 ・令和4年度収支予算に関する件 ・札幌市への出資金の一部返還に関する件 ・役員の加入保険に関する件 ・規程及び規則の改正に関する件 ・第2回評議員会の招集に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車人身傷害事故に関する件 ・職務の執行状況に関する件 	報告

II 評議員会関係

開催	決議日又は報告日	議案	議決内容
第1回	令和3年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度決算に関する件 ・令和3年度第1回補正予算に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告に関する件 ・令和2年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 ・規程の改正に関する件 	報告
第2回	令和4年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2回補正予算に関する件 ・令和4年度事業計画に関する件 ・令和4年度収支予算に関する件 ・札幌市への出資金の一部返還に関する件 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車人身傷害事故に関する件 ・規程及び規則の改正に関する件 	報告

III 認可行政庁に関する事項

届出年月日	件名
令和3年6月30日	・公益目的支出計画実施報告書等の提出

IV 登記に関する事項

登記年月日	申請先	件名
令和3年4月12日	札幌法務局	・理事の就任

V 役員に関する事項

令和3年4月1日 役員就任

役職者名	氏名
業務執行理事	橋本 成年

【附属明細書】

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年法務省令第28号）第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項がないため、附属明細書は作成しない。